

環境対策課

廃棄物処理対策事業費	129
エコサイクルセンター支援事業費	131
環境研究センター費	132
環境保全事業費	133
ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出えん金	135
石綿健康被害救済基金出えん金	136

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
廃棄物処理対策事業費	58,596	54,446	24,422	165	(手) 16,466 (入) 2,291 (諸) 54	5,446

1 目的

廃棄物の適正な処理が行われるよう排出事業者、一般廃棄物処理事業者、産業廃棄物処理事業者及び市町村等に対する指導等を行う。

2 内容

(1) 一般廃棄物処理対策事業費 (685 千円 (一)520 千円 (国)165 千円)

市町村 (廃棄物関係一部事務組合を含む) の一般廃棄物処理事業の適正実施を確保するため、施設整備や法制度面からの技術的援助を行う。

(2) 産業廃棄物等不法投棄防止対策事業費 (15,061 千円 (一)1,415 千円 (手)13,592 千円 (諸)54 千円)

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止し、また早期に発見して適正処理に係る指導を行う。

- ・各福祉保健所へ非常勤の廃棄物監視員を配置し、不法投棄等のパトロールを実施する。
- ・産業廃棄物等連絡協議会による監視パトロールを福祉保健所と連携して実施する。
- ・不法投棄原状回復支援金返納金 (行政代執行費用への出えん金の返還)

返還先：(財) 産業廃棄物処理事業振興財団

(3) 産業廃棄物適正処理対策事業費 (3,376 千円 (一)776 千円 (手)2,600 千円)

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出事業者責任の明確化、委託基準、処理基準の厳守の指導啓発、排出事業者等を対象とした講習会、立入調査の実施、県民への広報活動、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理等を行う。

- ・産業廃棄物適正処理啓発事業委託料 (500 千円)

(4) 自動車リサイクル適正処理推進事業費 (732 千円 (一)458 千円 (手)274 千円)

「使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称：自動車リサイクル法)」を円滑に推進するため、野積み自動車等の適正処理指導や県民などへの周知を図る。

- ・放置自動車適正処理推進事業費補助金 (70 千円)

補助先：市町村及び一部事務組合

補助率：1 / 2 以内 (上限 25 千円 / 台)

(5) 災害廃棄物処理対策事業費 (1,139 千円 (一)1,139 千円)

「高知県南海地震対策行動計画」の取組である県の災害廃棄物処理計画の素案の被害想定を見越した変更と市町村災害廃棄物処理計画作成の促進、災害廃棄物の広域処理に関する情報の共有化を図る。

(6) 環境美化推進事業費 (1,295 千円 (入)1,295 千円)

県土の環境美化を推進するため、各市町村やボランティア団体、各事業所と連携・協働して、環境美化のための放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施する。

(7) マニフェスト集計事業費 (996 千円 (入)996 千円)

産業廃棄物排出事業者からのマニフェスト発行実績を電子入力して基礎データ化する。

(8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分体制調査事業費 (1,138 千円 (一)1,138 千円)

高知県が保有する高濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物を効率的に処分するため、重量や収集運搬費等を調査し、平成 25 年度及び平成 26 年度処分に向けた基礎資料を作成する。

- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物処分体制調査委託料 (1,138 千円)

3 平成23年度に実施した主な事業の実績

(1) 許可事業場への立入指導等……………138事業場

(2) 産業廃棄物適正処理啓発講習会……………参加者127名 (安芸、須崎、四万十市) (高知市68名)

(3) 産業廃棄物処理業新規許可登録……………74件

(4) 産業廃棄物処理業更新等登録……………178件

(5) 自動車リサイクル業登録…………… 8件

(6) 環境美化の取り組み

【ボランティア制度】……………185団体、1702名

【美化活動協定】……………21企業・団体と締結

【県民一斉美化活動月間】……………ポスター・車両用啓発マグネットシート・のぼり旗での啓発、
美化活動の実施 [県職員 (14施設、13ヶ所)、市町村・ボラン
ティア主催 (13市町村、13ヶ所)]

(7) 微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等把握支援事業費補助金……………778検体

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
エコサイクルセンター支援事業費	798,173	774,729	84,638			84,638

1 目的

県や市町村、民間団体が出資した財団法人エコサイクル高知において、優良なモデル的産業廃棄物処理施設を設置及び管理することにより、環境の保全、産業・経済の健全な発展を図る。

2 内容

(1) 地域振興対策交付金 (84,144千円 (一)84,144千円)

目的：日高村へのエコサイクルセンターの円滑な運営を確保するため、日高村振興策に要する経費を交付する。

交付先：日高村

交付期間：平成19年度～平成28年度

(学童保育事業・保育料助成事業については、H18～H27)

(2) 事務費 (494千円 (一)494千円)

高知県産業廃棄物処理施設技術専門委員会経費及び(財)エコサイクル高知への業務支援、日高村との協議等

3 平成23年度に実施した主な事業の実績

(1) エコサイクルセンター建設事業費補助金

- 平成20年1月から工事に着手。平成23年9月に完成し、平成23年10月に開業した。

- 補助額 (H23年度) : 695,519千円

- 補助金総額 (H19年度～H23年度) : 1,700,856千円

(2) 地域振興対策交付金

- 学童保育事業

- 保育料助成事業

- 日高村ふるさとづくり基金積立

- 交付額 : 76,797千円

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境研究センター費	41,651	40,469	43,743		(使) 30 (諸) 10,735	32,978

1 目的

環境研究センターにおいて、環境・公害・廃棄物等に関する情報の収集、提供、調査研究を推進し、併せて、行政依頼検査や環境教育を推進する。

2 内容

(1)環境研究センター管理運営費（26,485千円（一）15,720千円（使）30千円（諸）10,735千円）

環境研究センターの庁舎・設備の維持管理を行う。

- ・清掃等委託料（4,611千円）
- ・検査機具洗浄業務等委託料（3,308千円）

(2)環境研究センター試験研究費（11,344千円（一）11,344千円）

環境・公害・廃棄物等に関する情報の収集、提供、技術の習得、調査研究を推進し、併せて、事故、苦情に伴う行政依頼検査や環境教育を推進する。

- ・機器管理委託料（7,891千円）

(3)環境情報普及啓発事業費（2,258千円（一）2,258千円）

環境問題に関する情報を収集、加工し、広く一般県民や学習効果の高い親子などに情報提供する。

- ・環境情報普及啓発委託料（2,258千円）

(4)大気環境移動測定等業務事業費（3,656千円（一）3,656千円）

県内各地の大気環境の把握、南国市及び須崎市における降下ばいじん量の測定を行う。

- ・大気環境移動測定業務委託（2,912千円）
- ・降下ばいじん測定分析業務委託（744千円）

3 平成23年度に実施した主な事業の実績見込み

- (1)大気環境移動測定（測定バスで大気環境を3ヵ所測定）
- (2)航空機騒音常時監視（4ヵ所で常時監視）
- (3)地下水モニタリング調査（南国市 17井戸）
- (4)行政依頼検査（17件）
- (5)親子かんきょう学習会（テーマ：森・川・海のつながり 14名参加）
- (6)環境教育ボランティアリーダー研修会（11名参加）
- (7)調査研究成果等発表会（39名参加）
- (8)所内施設見学会（1中学校 11名）
- (9)環境資材の貸し出し（21件）

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境保全事業費	50,871	49,488	78,730	6,649	(手) 82 (諸) 291	71,708

1 目的

環境保全の総合的な推進を図るため、環境審議会関係部会や公害審査会の開催、環境法令及び条例等に基づく環境監視や情報提供などを行う。

2 内容

(1) 審議会開催経費 (166 千円 (一)166 千円)

環境保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会の生活環境部会、水環境部会を開催する。

(2) 公害紛争処理指導費 (379千円 (一)369千円 (手)10千円)

公害審査会及び調定委員会等による公害紛争の迅速かつ適正な解決を図る。

(3) 環境保全対策事務費 (2,140 千円 (一)2,140 千円)

環境行政の円滑な推進を図るため、環境省等の関係会議への出席、環境に関する技術研修への参加、機動力の整備等を行う。

(4) 水質汚濁防止費 (24,385千円 (一)24,385千円)

公共用水域及び地下水の常時監視、工場事業場の排水基準監視等を行い、水環境の保全を図る。
また、土壌汚染対策法に基づき、土壌環境の保全を図る。

- ・公共用水域水質監視 (17,390 千円)
- ・地下水水質調査 (5,791 千円)
- ・特定事業場排水基準監視 (395 千円)
- ・水質汚濁及び土壌汚染等事故対策費 (809千円)

(5) 大気保全等対策事業費 (20,756千円 (一)14,333千円 (国)6,423千円)

大気汚染状況の常時監視や工場事業場の立入検査を行うとともに、酸性雨の状況を把握する。

また、騒音・振動・悪臭の防止について、関係法令及び条例に基づく現地調査や市町村への技術支援を行う。

- ・大気汚染防止事業 (12,839千円)
- ・騒音・振動・悪臭防止事業 (1,429千円)
- ・酸性雨モニタリング事業 (6,488千円)

(6) 監視測定機器整備費 (16,315千円 (一)16,315千円)

環境関係法令に基づく環境監視や排出規制などの各種基準を調査分析するための機器を整備する。

(7) 化学物質対策費 (6,040千円 (一)5,742千円 (国)226千円 (手)72千円)

環境関係法令で問題とされる化学物質について、法施行事務、環境中や発生源などでの調査を行い、その実態を把握し、県民の健康と環境の保全を図る。

- ・有害大気汚染物質監視事業事務費 (2,153千円)

- ・PRTR法・フロン回収破壊法施行事務費（227千円）
 - ・化学物質環境汚染実態調査（環境省受託事業）事務費（226千円）
 - ・ダイオキシン類対策事業（3,434千円）
- (8)アスベスト対策事業費（443千円（一）443千円）
アスベストによる環境汚染を防止し、県民の健康を守るため、調査指導等を行う。
- (9)環境情報システム整備事業費（5,865千円（一）5,574千円（諸）291千円）
基準改正等に伴う所用の改修を行い、環境業務支援システムの適正な運用を行う。
- ・環境業務支援システム保守等委託料（5,865千円）
- (10)リサイクル製品普及促進事業費（691千円（一）691千円）
県内で排出される廃棄物を利用したリサイクル製品、環境に配慮した取り組みを行い著しい成果をあげている事業所等を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図り、循環型社会の構築に寄与する。
- (11)新しい水質評価指標に関する検討調査費（1,550千円（一）1,550千円）
環境審議会の水環境部会から指摘のあった、BOD等の従来型ではない住民感覚とマッチした新しい水質評価指標を検討して部会に報告する。
- ・河川流域住民へのアンケート調査や関連情報の収集整理。
 - ・濁りの統一的把握システムの整理検討及び代表河川でのモデル試行を行う。

3 平成23年度に実施した主な事業の実績

- (1)公共用水域水質監視（河川61地点、湖沼2地点、海域42地点）
- (2)地下水水質調査（33地点）
- (3)海水浴場水質調査（8海水浴場）
- (4)海水浴場の放射性物質調査（8海水浴場）
- (5)特定事業場排水基準監視（62事業場）
- (6)大気汚染常時測定（5測定局）
- (7)有害大気汚染モニタリング測定（2地点、21物質）
- (8)ばい煙発生施設排ガス基準監視（5施設）
- (9)アスベスト検査（1件、4検体）
- (10)道路交通騒音調査（3ヵ所）
- (11)酸性雨モニタリング（環境省事業受託：構原町、いの町、県：香美市）
- (12)化学物質環境汚染実態調査（環境省事業受託：四万十川河口）
- (13)ダイオキシン類濃度測定調査（環境監視13地点）
- (14)リサイクル製品等認定制度（リサイクル製品2件、環境配慮型事業所1件を認定）
- (15)第一種フロン類回収業者登録（新規8件、更新44件）

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理基金出えん金	9,750	9,750	9,750			9,750

1 目的

PCB廃棄物の早期処理を促進するため、環境事業財団（現在は独立行政法人環境再生保全機構）により広域的なPCB廃棄物処理施設が整備されることとなった。

併せて、国において平成13年度に排出事業者の処理費用に対して、助成を行う等のための基金が創設され、県においても、当該基金に拠出する。（施設整備費及び処理費助成のための基金への拠出）

2 出えん期間及び出えん額

(1)平成13年度から平成23年度までの出えん額

13,000千円×10年＝130,000千円（平成13年度～22年度）

9,750千円×1年＝9,750千円（平成23年度）

計 139,750千円【A】

※平成23年度以降の出えん額見直し：都道府県総出えん額20億円→15億円

(2)平成24年度から平成26年度までの出えん額

9,750千円×3年＝29,250千円【B】

※平成25年度以降は、現時点での見込み額

計 139,750千円＋29,250千円＝169,000千円（【A】＋【B】）

事業名	平成23年度	平成23年度	平成24年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
石綿健康被害救済基金出えん金	12,340	12,340	12,340		(債) 12,000	340

1 目的及び出えん金の内容

独立行政法人環境再生保全機構に設置された基金に対して、事業者、国及び都道府県が拠出し、アスベストによる健康被害に係る被害者等の迅速な救済を図る制度が平成18年2月に創設され、県においても、当該基金に拠出する。

2 出えん期間及び出えん額

平成19年度から平成28年度まで $12,340 \text{千円} \times 10 \text{年} = 123,400 \text{千円}$

平成23年度までの出えん額 $12,340 \text{千円} \times 5 \text{年} = 61,700 \text{千円}$